

(15.9.25)

本日、ここに9月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

ただ今議題となりました第1号議案平成15年度京都府一般会計補正予算ほか19件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案から第3号議案までの予算関係議案についてであります。

当初予算におきましては、「人づくり」、「活力づくり」、「安心・安全づくり」を3つの柱とし、10のアクションプランによる新規事業を中心に、京都の未来づくりに向けた取組みを積極的に進めるとともに、6月補正予算においては、重症急性呼吸器症候群（SARS）対策や不況雇用対策等の緊急課題に対し、所要の補正を行うなど、府政推進に必要な施策について、できる限りきめ細やかに、また重点的な対応に努めてきたところであります。

今後、こうした取組みなどを通じ、府民の皆様の負託に応えるため、全力を尽くす決意ではありますが、そのためにも、地方分権型社会の構築をより一層進めることが必要であり、また、それに対応して、府庁のあり方も、住民から出発し、住民の参画と協働を基本とした行政に変革していくことが必要であります。このため、先般、策定いたしました「京都府行財政改革指針」に基づき、

「意識改革」、「組織改革」、「事業改革」について、10のプログラムを実行・推進し、透明かつ開かれた、また、簡素で効率的な府庁を実現するとともに、京都の持つ優れた個性・特質を生かすことのできる、課題に積極的に立ち向かう府政の確立に努めてまいりたいと考えております。

今回の補正予算につきましても、こうした京都の未来に向かう取組みを進めるため、来春に予定している、地方振興局等地方機関の再編・機能強化に向けた準備に万全を期すと同時に、府民の皆様の今を守るため、緊急の課題である雇用・経済対策、安心・安全の確保、環境施策について、厳しい財政状況の中、できる限りの対策を講じるため、所要の予算を編成させていただいたところがあります。

以下、歳出予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まずは、雇用・経済対策についてであります。

府内の中小企業を取り巻く環境は、「中小企業あんしん借換融資制度」の浸透等の効果もあり、企業倒産件数が減少傾向にあるなど、小康状態を保っておりますものの、依然として厳しい状況が続いていることから、地域における波及効果の大きい道路や学校施設等の身近な施設改修を、きめ細かく発注することにより、厳しい経営環境にある中小零細事業者等の経営を下支えするため、地域密着型臨時小規模改修費3億円を計上するとともに、年間を通じた事業量を確保するため、土木関係単独事業に係る事業執行平準化対策費30億円の債務負担行為を計上するほか、より実効性のある中小企業金融支援策を検討するた

め、中小企業を取り巻く現状を分析するとともに、地元金融機関等を含めた協議会を設置する経費として、中小企業金融支援対策費300万円を計上しております。

また、雇用対策についてであります。再雇用を阻む大きな壁になっております雇用のミスマッチ解消や、若者の雇用対策を強化するため、離職者向け短期職業訓練について、従来の講義形式に、企業等における実習訓練を組み合わせた実践的な講座や、若年層を対象とした講座を拡充するための経費として、2,000万円を計上するほか、若者の就業意識の調査などを通じ、先月開設した「若年者就業支援センター」と「私のしごと館」との連携強化を図るため、若年者就業支援強化推進費100万円を計上しております。また、高等学校等修学資金貸与事業について、制度の周知が図られたことや、厳しい経済環境を反映して、貸与希望者が大幅に増加していることから、必要な経費として、2億4,600万円を計上しております。

第2に、府民生活の安心・安全の確保についてであります。

言うまでもなく府民生活の安心・安全の確保は、府政にとって最大の課題であり、時宜を失することなく的確な対応が求められるところであります。まず、保健医療対策について、現在、検討を進めている小児救急医療体制整備の一環として、小児救急遠隔医療設備整備助成をはじめとする医療施設設備整備費補助金6億4,900万円、地震や風水害、有事等の発生時における消防機関や自衛隊との連絡体制や、住民避難等のあり方について、マニュアルの策定を含

めた総合的な危機対応体制の充実を図るため、総合的危機対応体制充実費100万円を計上するとともに、啓発用の起震車整備費2,400万円を計上しております。また、建築物に使用する建材や換気設備の規制等を内容とする建築基準法の改正が行われる等シックハウス対策の強化が図られる中、保育所や幼稚園、学校等において十分な対応がなされるよう保健所において、測定機器の高度化を図る経費として、シックスクール等対策充実費100万円、増加する街頭犯罪等に対する府民意識の向上を図るため、防犯キャラバン車整備費4,400万円を計上しております。

第3に、環境施策についてであります。

環境施策については、「環境先進地・京都」を目指し、各地域で具体的な取組みを進めることが重要であると考えており、そのモデルとして、弥栄町に官民一体となって風力発電を含む自然エネルギーと、バイオガス発電等の新エネルギーを組み合わせた実証実験を、今年度から5年計画で進め、また、こうした取組みを地域の活性化につなげるため、京都エコエネルギープロジェクト推進費1,500万円、地球温暖化問題に関し、府民の皆様の理解を促進するための啓発経費として、地球温暖化対策推進事業費2,000万円を計上するほか、農業集落排水事業費5億500万円を計上しております。

第4は、来春に予定しております地方振興局等地方機関の再編についてであります。

地方機関の再編については、去る5月に「再編たたき台」を公表し、府民の

皆様や市町村からの御意見をお聴きするとともに、府議会での御議論も踏まえ、現行の12ブロックに設置している地方機関を、地方振興局については4ブロックに、保健所、土木事務所等については7ブロックに再編することとし、先般、「再編実施案」として取りまとめたところであります。地方分権が進展する中、権限委譲等により、基礎的自治体である市町村を中心とした地方行政体制の構築が進められており、市町村を支えるとともに広域的立場から、複雑・高度化する行政需要に対応する都道府県においても、その機能に応じた改革が求められております。このため、今回の組織再編は、地方振興局をはじめとする府の基幹的な地方機関について、こうした時代の変化を踏まえ、市町村を効果的に補完し、また、広域的な総合調整を戦略的に行うことにより、地域政策の企画立案機能や、市町村に対する広域的な支援機能を備えた「広域振興局」として生まれ変わらせ、本庁との二重構造を解消し、地域に根ざした地方行政を推進しようとするものであります。

今回の補正予算では、再編を契機に、府民サービスのより一層の向上を図るため、旅券の申請窓口について、各広域振興局単位での対応が可能となるよう、申請窓口の増設を行うとともに、保健所の検査機能の高度・迅速化を図り感染症や食中毒等の発生時における危機対応力を強化するため、拠点保健所における検査機器の整備や、高等学校修学援護費支給事業等個人給付事業の決定権限を地方機関に委譲することに伴い必要となる電算システムの開発経費を計上しております。さらに、広域振興局が地域政策の企画立案や総合調整機能を十分

に発揮し、市町村との連携の下、広域行政を円滑に推進できるよう、地域戦略の策定に向けた検討経費等、地方機関の機能強化費として6,500万円を計上するとともに、再編に伴い必要となる電算システムの変更や特殊機器の移設等に要する経費として2億2,700万円、今回の組織再編等の内容を、府民の皆様に分かりやすくお知らせするための広報経費として550万円を計上しております。

このほか、来月、京都の学生の企画・運営により開催される京都学生祭典について、産学公が協調して支援するため、京都学生祭典開催助成費550万円、電子自治体の実現に向けた取組みを強化するため、電子自治体推進事業費1億4,000万円、京都税理士会館整備費補助金1,500万円、情報通信格差是正事業費6,700万円、葵祭装束調度品緊急修繕助成費300万円、風力発電施設落雷対策事業費9,900万円等を計上しております。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計の補正予算額は、26億4,200万円となり、補正後の一般会計予算額は、8,192億5,400万円となっております。その財源は、国庫支出金等の特定財源15億5,000万円、一般財源として地方交付税を10億9,200万円計上しております。また、特別会計、企業会計の補正額は、それぞれ2,500万円、1億1,400万円となっております。

次に、第4号議案から第9号議案までの6件は、いずれも条例の制定等に関する案件であります。

第4号議案は、社会貢献活動の促進についての基本理念を示すとともに、府の責務、府民等の果たすべき役割を明らかにし、社会全体で社会貢献活動の一

層の促進を図るための条例を、また、第5号議案は、第4号議案の条例を踏まえ、社会貢献活動の促進に向けた税制上の優遇措置を実施するための条例を制定しようとするものであります。さらに、第6号議案は、「地方振興局等の再編実施案」に基づき、地方機関の再編を行うため、第7号議案は、地方税法の一部改正等に伴い、法人事業税に外形標準課税等を導入するため、第8号議案は、府立両大学の授業料等を改定するとともに、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、入学料等に係る減免制度及び徴収猶予制度を導入するため、第9号議案は、自然公園法の一部改正に伴い、それぞれ所要の改正を行うものであります。

次に、第10号議案から第12号議案までの3件は、府営和知集落道橋りょう新設工事、鳥取豊岡宮津自動車道宮津野田川道路建設工事及び府道舞鶴和知線道路新設改良工事の請負・委託契約の締結につきまして、第13号議案は、医療事故に係る和解につきまして、第14号議案は、京都府道路公社が行う有料道路の建設許可事項の変更に係る同意につきまして、第15号議案は、宇治市及び久御山町の境界を変更することにつきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

また、第16号議案から第20号議案までの5件は、いずれも平成14年度の京都府一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算につきまして、議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。何とぞ御議決いただきますようお願い申し上げます。